

秋吉台国際芸術村 文化団体支援事業 支援団体

県内の文化団体が芸術村で実施する発表会や展覧会などに支援を行います。

- 対象 県内の文化団体
- 支援内容 芸術村の施設利用料（器具利用料を除く）
- 募集期間 随時
- ※採択は提出された書類をもとに予算の範囲内で審査を経て決定します。

若手芸術家育成プロジェクト2017

山口県出身又は山口県在住のアーティストが芸術村で行う、幅広いジャンルの舞台公演、滞在制作、展示発表を支援します。

- 対象 県内の文化団体山口県出身又は在住のアーティスト
- 支援内容 芸術村の施設及び器具利用料、滞在制作・展示発表に係る制作費
- 募集締切 6月30日金
- 応募方法 申込用紙に必要事項を記入し必要書類をそろえてお申込みください。

申込用紙は芸術村ホームページからダウンロードできます

※採択は提出された書類をもとに審査を経て決定されます。

- 問合せ先 秋吉台国際芸術村事業企画課
〔☎0837(63)0020〕
〔✉0837(63)0021〕

平成29年度 身体障害者補助犬受給者

県では、障害者の自立と社会参加を促進することを目的として、補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）受給者を募集します。

- 募集期限 6月30日金
- 募集人数 1～2人
- 応募資格 次の要件を満たす身体障害者手帳の交付を受けている在宅の障害者
盲導犬…視覚障害者で、その障害の程度が1級又はこれに準ずる人
介助犬…肢体不自由者で、その障害の程度が1級若しくは2級又はこれに準ずる人
聴導犬…聴覚障害者でその障害の程度が2級又はこれに準ずる人

市営住宅入居者募集

◆公営住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃(円)
下領北C-1棟	大瀬町東分	1戸	3LDK	25,300～49,600
三本松	美東町大田	1戸	2LDK	19,200～37,800
秋吉八重A棟	秋芳町秋吉	1戸	2LDK	21,100～41,400
秋吉八重B棟	秋芳町秋吉	1戸	2LDK	20,900～41,100

※住宅に困窮する低所得者の人に対し、比較的安い家賃で住宅を供給するために建てられた住宅です。

◆特定公共賃貸住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃(円)
三本松	美東町大田	1戸	3LDK	46,000～68,400
秋吉八重C棟	秋芳町秋吉	1戸		45,000～73,500

※中堅所得者等に良好な居住環境の住宅を供給するために建てられた住宅です。

◆定住促進住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃(円)
温湯第2	美東町大田	1戸	2LDK	33,000

※住宅不足の解消及び定住促進のために建てられた住宅です。

入居資格について

- ①住宅の種類によって申込資格が異なります。詳しくはお問合せください。
- ②入居の際には、敷金と連帯保証人2人が必要になります。

募集期間 6月1日㈪～6月15日㈫

※郵送の場合は、募集期間中の消印のあるもの

入居可能時期 7月下旬

申込・問合せ先

建設課

〔☎0837(52)1116〕

税務職員

国税庁では、税務職員を募集しています。

●受験資格

- ①4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人
- ②平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの人

●受験申込及び受付期間

- ・インターネット申込み：6月19日㈪9時～6月28日㈫
- ・郵送又は持参による申込み：6月19日㈪～6月21日㈫

●試験日 9月3日㈰ (1次試験)

- 受験申込書及びパンフレットの請求、問合せ先
広島国税局 総務部 人事第二課
試験研修係

〒730-8521

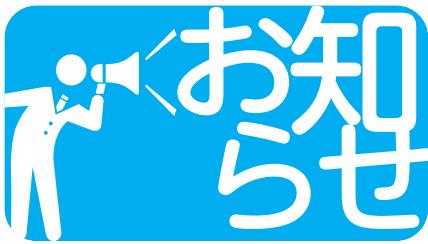
広島市中区上八丁堀6-30

〔☎082(221)9211〕

〔✉http://www.nta.go.jp〕

(国税庁)

又はお近くの税務署総務課へ



にこにこファミリーズ

平成29年度2回目ににこにこは久保山あゆみ先生のリトミックです。

よちよち歩きの赤ちゃんから小学生まで楽しく運動ができます。先生から子育てのアドバイスもあります。運動の出来る服装でお越しください。

リトミックの後は、にこにこカフェです。ママ友とお茶しながらお話ししましょう。

●日時 7月1日㈯ 10時～12時

●場所 サンワーク美祢

●内容 リトミック、にこにこカフェ

●持ってくるもの

タオル、着替え、お茶

●申込方法 準備のため、申込みを下記の内容でお願いします。

- ・参加される保護者の氏名、子どもの氏名・年齢
- ・住所、連絡先
- ・その他、質問など

●申込先 にこにこファミリーズ
[✉syoutaro@cable.ne.jp]

●問合せ先 地域福祉課
[☎0837(52)5228]

児童手当現況届の受付がはじまります

児童手当受給者は、引き続き手当を受ける資格があるかを確認するため、毎年6月に現況届を提出することが義務付けられています。

該当する人には、6月上旬に文書を送付しますので、6月30日㈮までに地域子育て支援室又は各総合支所、各出張所へ提出してください。

期限内に届出をされないと、6月分以降（10月期支払）の手当が受けられなくなりますので、必ず手続きをしてください。

なお、2～5月分の児童手当は、6月9日㈮に指定の口座へ振込みます。

●問合せ先 地域子育て支援室
[☎0837(52)5228]

詳しくは「つぼみねっと」で検索

健康教室（6月開催）

美東病院では、健康に関するお話をする機会を設けています。

●日時・内容

（時間はいずれも12時～12時25分）

6月12日㈰ 梅雨、夏にみられる体の変化

6月14日㈫ 体をやわらかくしましょう

6月26日㈯ 梅雨、夏への対応

6月28日㈪ ケガの応急手当

※事前予約不要です。希望日だけ参加することもできます。

●場所 美東病院総合受付前

●その他 可能な範囲で個別相談もお受けします。

●問合せ先 美東病院事務部

[☎08396(2)0515]

狩猟免許取得費用助成

市では、新たな鳥獣の捕獲の担い手を確保・育成することにより、農林業被害を軽減・防止するため、「わな猟免許」又は「第1種銃猟免許」の新規取得者に対して、受験手数料を助成します。

●助成対象者 平成29年度新規狩猟免許取得者（狩猟者登録者）で、市等が依頼する有害鳥獣捕獲に協力していただける人

●助成額 第1種銃猟免許・わな猟免許の受験手数料5,200円（既に免許を所持しており、さらに他の免許を受験した人は、3,900円）

●申請期限 平成30年2月28日㈫

●問合せ先 農林課
[☎0837(52)1115]

狩猟免許試験

狩猟免許試験は山口県が実施し、美祢市周辺での狩猟免許試験は以下の日程で開催されます。

●7月4日㈫ 山口県総合保健会館
申込期限：6月27日㈫

●7月23日㈰ 美祢市民会館
申込期限：7月14日㈮

●8月27日㈰ 下関市菊川ふれあい会館
申込期限：8月18日㈮

●問合せ先

山口県美祢農林事務所森林部
[☎0837(52)1071]

山口県自然保護課

[☎083(933)3050]

第59回水道週間

6月1日から7日は「水道週間」です。

この期間中に水道用パッキンの無料配付を行います。

蛇口から水漏れがある、パッキンが傷んでいるなどでお困りの場合は、ご来庁ください。

●配布期間 6月1日㈭～7日㈫

●配布場所 上下水道局及び上下水道局分室（秋芳総合支所内）

●その他 パッキンの数量に限りがあります。

このパッキンは、シングルレバーに対応していません。

●問合せ先

上下水道局

[☎0837(52)0795]

上下水道局分室

[☎0837(62)1908]

都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることになりました。

東京2020組織委員会が主催するこの取組に、全国の自治体が、小型家電の回収で協力することになり、本市もプロジェクトへ参加することになりました。2020年以降も持続可能な、リサイクルの促進に繋がることも期待しています。

市内では、美祢市役所本庁舎・美東総合支所・秋芳総合支所の全3か所に回収ボックスを設置しています。

詳しくは、市ホームページ、又は日本環境衛生センターのホームページをご確認ください。

[<http://www.toshi-kouzan.jp>]
→「都市鉱山リサイクル」で検索

●主催：東京2020組織委員会・環境省・日本環境衛生センター・NTTドコモ・東京都

●問合せ先 生活環境課
[☎0837(53)1090]

小型家電リサイクルにご協力ください！

美祢来福センター

で楽しく学びませんか？

美祢来福センターでは、いろいろなサークルが活動しています。
サークル活動に興味のある人は、問合せ先にご連絡ください。

サークル名	内 容	活動曜日	活動時間
山口柱氣の会	気功練習	毎週水曜日	9時～11時
謙友岳風会(伊佐教場)	詩吟	第2・4水曜日	19時～22時
一葉流 いけばなサークル	季節の花を生けて楽しむ	第4水曜日	19時～21時
草月フラワー教室	花型やアレンジメント	第3土曜日	13時～16時
美祢TTCラージボール卓球	卓球練習	毎週火曜日	19時～22時
来福台卓球クラブ	ラージボール練習	毎週日曜日	13時～16時
ジャザサイズ	健康づくり	毎週金曜日	10時～11時 20時～21時 ※午前は託児可能(要予約)
		毎週水曜日	17時40分～18時40分(小学生対象) 20時～21時
ZUMBA	ダンスエクササイズ	毎週木曜日	19時30分～21時30分
さくら会五月教室	銭太鼓	第1・3火曜日	10時～12時
さくら会美祢教室	立ち銭太鼓	第2・4火曜日	10時～12時

問合せ先 美祢来福センター [☎0837(52)5338] 生涯学習スポーツ推進課 [☎0837(52)5261]

お詫びと訂正

広報「げんきみね。」5月号にて掲載していました「**美祢市立病院・診察日程表**」(10頁)及び「**平成28年度の情報公開開示状況、個人情報開示状況をお知らせします**」(17頁)の内容に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

●美祢市立病院診察日程表の一部診察時間の訂正

脳神経外科：金曜日のみ9時～



脳神経外科：月曜日のみ10時～

泌尿器科：金曜日のみ9時～

※その他の診察日程に変更はありません。

問合せ先

美祢市立病院 [☎0837(52)1700]

みんなで参加 市民総社会参加活動

市では「自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷」づくりの一環として、市民総社会参加活動を実施します。

花苗の植え付け管理、空き缶拾い、清掃活動などにより、美しい環境とうるおいのあるまちづくりを進めています。

市民の皆さんの積極的なご参加をお願いします。

なお、統一日を中心に各地区の実情に踏まえて実施いただきますようお願いします。

●統一日

6月17日(土) 14時～16時

●問合せ先

生涯学習スポーツ推進課
[☎0837(52)5261]

●情報公開開示状況の訂正

平成28年度情報公開開示状況

実施機関	開示請求件数	開示決定件数			
		開 示	部分開示	不開示	不存在
市 長	32	9	23	1	1
議 会	2	1	1	0	0
教育委員会	23	16	8	0	0
そ の 他	25	22	3	0	0
合 計	82	48	35	1	1

問合せ先 総務課 [☎0837(52)1110]

人権擁護委員制度を 知っていますか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。美祢市には美祢市長が推薦し、法務大臣から委嘱された11人の人権擁護委員があり、人権についての相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

特設人権相談所

- 日時 6月1日(土) 13時～15時
- 場所 美祢市民会館第3会議室
- 相談内容 差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉毀損・プライバシー侵害を受けたなど人権問題全般について
- 問合せ先 山口地方法務局人権擁護課

[☎083(922)2295]

美祢市シルバー人材センター入会説明会

●日時・場所 6月16日(金)

・9時 美東事務所

・10時30分 秋芳事務所

・14時 美祢事務局

また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時のかつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。

●問合せ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務局

[☎0837(53)0541]

**6月納付 納期限
カレンダー 6月30日(金)**

納付種別	納付対象
市県民税	1期
市営住宅使用料	6月分

保健センターだより25

～あなたの健康づくりを応援します!～

5月31日は世界禁煙デー

5月31日～6月6日は禁煙週間です!!



世界保健機関（WHO）が平成元年に5月31日を「世界禁煙デー」と定め、日本においても厚生労働省が平成4年から世界禁煙デーより一週間を「禁煙週間」と定めました。

たばこの煙の中には4000種類以上の化学物質が含まれており、このうち200種類以上が有害物質です。また、喫煙者が吸い込む煙（主流煙）より、たばこの先から立ち上る煙（副流煙）の方がより多くの有害物質を含んでいます。自分でたばこを吸わなくても、たばこの煙を吸わされることを受動喫煙といい、受動喫煙によって、周りの人にも虚血性心疾患や肺がん、乳幼児突然死症候群等の健康被害を及ぼします。この機会に、禁煙について考えてみましょう。



6月4日～6月10日は「歯と口の健康週間」です

平成29年度 標語

「おいしい」と「元気」を支える丈夫な歯

歯を失う原因で最も多いのが歯周病です。歯周病は、全身の健康とも深く関わっています。食べた後は、丁寧に歯を磨くなど、毎日のケアを心がけ、お口の健康を確認するために定期的に歯科検診を受けましょう。

歯肉から出血がある、腫れている。口臭がある。
歯がぐらぐらする、穴があいているなど・・・。
気になるところはありませんか？



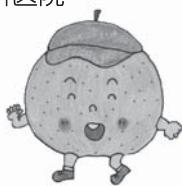
「歯と口の健康週間」中の無料歯科健康診断及び相談の実施

◇期間 6月5日㈪～6月10日㈯

◇場所 県内の山口県歯科医師会会員の歯科医院
(事前に電話でお申込みください)

◇対象 県民

◇料金 無料 (所定検診票の内容に限る)



誘い合って検診へ行こう

問合せ先 公益社団法人 山口県歯科医師会 [☎083(928)8020]

会員診療所はホームページから検索できます ([http://www.ygda.or.jp/])

問合せ先 健康増進課 [☎0837(53)0304]

6月の日曜休日当番医

美祢市医師会		診療時間	9時～17時
4日㈰	藤村内科クリニック	大嶺町前川通	[☎0837(54)1420]
11日㈰	原田外科医院	大嶺町前川通	[☎0837(52)0756]
18日㈰	中元医院	伊佐町稻荷町	[☎0837(53)0323]
25日㈰	松永救急クリニック	大嶺町曾根下	[☎0837(52)9237]
美祢郡医師会		診療時間	9時～17時
4日㈰	美東病院	美東町大田	[☎08396(2)0515]
11日㈰	あきよし竹尾クリニック	秋芳町秋吉	[☎0837(63)0088]
18日㈰	美東病院	美東町大田	[☎08396(2)0515]
25日㈰	さかい内科クリニック	秋芳町秋吉	[☎0837(62)1200]

楽しいウォーキング教室

少しでもウォーキングに興味のある人ならぜひ参加をおすすめします。新たな美祢の魅力を発見しながら、楽しく学んで、楽しく一緒に歩きませんか？

- 対象者 40～74歳までの市民
- 参加費 150円（教室保険料）
- 教室の主な内容

1回目

- ・日時 6月14日㈫ 13時30分～16時
- ・場所 サンワーク美祢
- ・内容 楽しくウォーキングを続けるポイント

講話・実技 健康運動指導士 平本 貴法先生

2回目

- ・日時 6月23日㈮ 13時30分～16時
- ・場所 勤労青少年ホーム
- ・内容 美祢市のウォーキングコースを歩こう
～新緑を感じながら春は魅力たっぷりな大嶺を満喫しよう～

3回目

- ・日時 7月7日㈮ 9時30分～13時
- ・場所 厚保公民館
- ・内容 新たな発見がいっぱい！ウォーキングひろめ隊とオリジナルマップを作ってみよう

●申込期限 6月9日㈮

●申込先

健康増進課

[☎0837(53)0304]

美東総合支所総合窓口課

[☎08396(2)5005]

秋芳総合支所総合窓口課

[☎0837(62)1909]

親子のつどい

市では、親子のつどいを開催します。

簡単な遊びをとおして、親子のふれあいを楽しんでみませんか？

講演後は親子で七夕飾り作りもありますので、ぜひお越しください。

- 日時 7月7日㈮ 10時～11時30分
(受付9時30分～9時50分)
- 場所 サンワーク美祢
- 対象者 乳幼児と保護者
- 内容 講演「笑顔がつなぐお手玉の輪」
講師 むかしなつかしお手玉会
代表 中村信子先生

お楽しみ

「みんなで楽しく七夕飾り作り」

●申込期限 6月30日金

●申込・問合せ先

健康増進課

[☎0837(53)0304]

美東総合支所総合窓口課

[☎08396(2)5005]

秋芳総合支所総合窓口課

[☎0837(62)1909]

成人用肺炎球菌ワクチン定期接種

平成29年度に成人用肺炎球菌ワクチンを予防接種として接種できる対象者は、以下のとおりです。接種を希望される人は、医師にご相談のうえ、接種してください。

●接種期間 4月1日から平成30年3月31日（接種期間以外での接種は任意予防接種となります）

●接種対象者 次の①又は②に該当する市民。ただし、過去に23価肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがある人は対象外となります。

①平成29年度に各年齢となる人
65歳、70歳、75歳、80歳、
85歳、90歳、95歳、100歳

②60歳以上65歳未満の人であつて、内臓障害1級の障害者手帳を有する人

●接種回数 1回

●接種費用（自己負担金）

2,780円

●問合せ先 健康増進課

[☎0837(53)0304]

不妊専門相談

不妊で悩んでいるご夫婦の相談に、専門医などが対応します。

不妊の検査や治療で悩んでいる、不妊の検査や治療の情報が欲しい、配偶者や家族に理解してもらえないでいるなど、お気軽にご相談ください。（要予約）

●日時 6月30日金 16時～19時

●場所 山口県宇部健康福祉センター
(宇部市常盤町2丁目3-28)

●相談対応者

・田村博史先生（山口大学医学部附属病院）

・今井佳子先生（臨床心理士・生殖心理カウンセラー）

●費用 無料

●申込・問合せ先

山口県宇部健康福祉センター
健康増進課

[☎0836(31)3200]

[✉0836(34)4121]

美祢市看護師奨学金の貸付制度(追加募集)

看護大学等の看護師養成学校卒業後、市内の医療機関等で看護師として勤務しようとする学生に対して、奨学金の貸付制度を始めており、平成29年度も申請者を募集します。



1. 資格要件

- ① 保健師助産師看護師法第21条に規定する、文部科学大臣の指定した学校教育法に基づく大学、学校又は厚生労働大臣の指定した看護師養成所に在学していること。
- ② 成績が優れ、性行が正しく、かつ、心身が健康であること。
- ③ 学校等を卒業した後、市内の医療機関等に、看護師として勤務する意志を有していること。

2. 奨学金の額など 月額 5万円 無利子

3. 返還免除 卒業後、奨学金を受けた月数の1.5倍の月数を、市内の医療機関などで勤務した場合、奨学金の返還は免除とします。

4. 申請期間 6月19日㈪～7月20日㈫

5. 貸付決定等 審査委員会で選考のうえ、貸付決定者へは9月から貸付を行います。※応募の多寡により10月から貸付をする場合があります。

6. 申請書について

申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。

また、美祢市保健センター（健康増進課）、美東・秋芳総合支所の総合窓口課にも備付ています。

申請・問合せ先 健康増進課

[☎0837(53)0304] [✉0837(53)1099] [✉kenkou@city.mine.lg.jp]

元気!わくわく!体験セミナー

10年後、20年後もイキイキと笑顔で過ごすために、今の生活に健康づくりをちょっとプラスしてみませんか？

話を聞くだけでなく、いろいろと楽しく体験でき、自分にあった健康づくりが見つかります。

●場所 美祢市保健センター

※7月11日㈫のみ美祢市勤労青少年ホーム

●対象者 20歳以上の市民で、できるだけ4回参加できる人

●募集人数 20人（先着順）

●参加料 無料

●持参品 筆記用具、健康手帳

※7月11日㈫のみ体育館シューズ、お茶、タオル

※6月21日㈫、7月11日㈫は、できるだけ靴下をはいてご参加ください。

●日時・内容（受付は13時から）

6月21日㈫ 13時30分～15時30分

【体力チェック編】「わくわく！ドキドキ！自分の体力を知ろう」

7月11日㈫ 13時30分～15時30分

【運動編】講話・体操

「いつまでも輝く！動ける体づくり～日常生活に簡単プラスワンで元気に～」

講師：健康運動指導士 澄川 絵里奈先生

8月4日㈮ 13時30分～15時30分

【食事編】「今より元気アップ！食事のあれこれ～クイズ・試飲で楽しく学べる～」

9月1日㈮ 13時30分～15時30分

【口の健康編】講話「ご存知ですか？お口と体の健康は深い関係があります」

講師：歯科衛生士 金子 郁子先生

【茶話会】

申込・問合せ先 健康増進課 [☎0837(53)0304]

美東総合支所総合窓口課 [☎08396(2)5005]

秋芳総合支所総合窓口課 [☎0837(62)1909]

後期高齢者医療制度

平成29年度の後期高齢者医療制度における「保険料減額基準の見直し」「保険料軽減特例の一部変更」があります。対象となる被保険者的人は次のとおりです。

保険料減額基準の見直し

①均等割額の軽減（5割軽減）

平成28年度

平成27年中の所得の合計金額が33万円+（26.5万円×被保険者数）以下



平成29年度

平成28年中の所得の合計金額が33万円+（27万円×被保険者数）以下

②均等割額の軽減（2割軽減）

平成28年度

平成27年中の所得の合計金額が33万円+（48万円×被保険者数）以下



平成29年度

平成28年中の所得の合計金額が33万円+（49万円×被保険者数）以下

保険料軽減特例の変更点

①被用者保険の被扶養者であった人

平成28年度以前：9割軽減 → 平成29年度：7割軽減

ただし、世帯の平成28年中所得の合計が33万円以下の場合は9割軽減若しくは8.5割軽減の対象となります。

②所得割額の軽減特例を受けている人

保険料所得割額が賦課されており、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の人の所得割額の軽減

平成28年度以前：5割軽減 → 平成29年度：2割軽減

問合せ先 市民課 [☎0837(52)5231]

山口県後期高齢者医療広域連合 [☎083(921)7111]

歯科健康診査

山口県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態及び口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下防止を図ることを目的に、歯科健康診査を行っています。

対象となる人は、この機会に歯科健康診査を受診し、ご自身のお口の健康についてご確認されてみてはいかがでしょうか。

- 健診項目 口腔状態の確認（虫歯や歯周病の有無等）、噛む力の確認、舌の動きの確認、のみこむ力の確認など

●対象者

- ・前年度において75歳年齢到達により新たに被保険者資格を取得された人
- ・前年度において障害認定により新たに被保険者資格を取得された人

●期間 6月1日～

平成30年1月31日

- 実施場所 実施歯科医療機関については、5月末までに封書でお届けする歯科健康診査受診券に同封いたします。

●持参品

- ①歯科健康診査受診券
- ②同封の質問票
- ③後期高齢者医療被保険者証

●自己負担額 300円

- 問合せ先 山口県後期高齢者医療広域連合業務課

[☎083(921)7112]

6月第2週（6月4日から6月10日）は**危険物安全週間**です。

この機会を通じて、危険物の貯蔵又は取扱いに従事する人をはじめ、一般家庭においても危険物に対する理解を深め、事故を起こさないよう正しい取扱いや保管に努めましょう。

危険物の安全な保管・取扱いのポイント

- ①保管・取扱い場所では火気を使用しない。
- ②容器は適切なものを使用する。
- ③周囲は常に整理整頓し、不要なものを置かない。
- ④容器は転倒、転落しないようにする。
- ⑤高温になる場所に置かない。
- ⑥スプレー類は火炎に向けて噴射しない。
- ⑦使用前に注意事項をよく読み正しく取扱う。



「あなたなら 無事故の着地 決められる」～平成29年度危険物安全週間推進標語～

問合せ先 消防本部予防課 [☎0837(52)2286]

各種相談

年金相談

6月14日㈫ 9時30分～12時、13時～15時30分
美祢市役所 3階第1会議室
予約先 宇部年金事務所 ☎0836(33)7111

農業相談

6月13日㈫ 9時～11時30分 農業委員会事務局
予約先 農業委員会事務局 ☎0837(52)5241
※開催日の1週間前までに予約が必要です。

職業相談

6月14日㈫ 10時～11時 美祢市美東センター
12時30分～16時 サンワーク美祢
6月28日㈯ 10時～11時 嘉万公民館
12時30分～16時 サンワーク美祢
問合せ先 宇部公共職業安定所 ☎0836(31)0164

人権相談

6月7日㈫ 13時30分～16時 赤郷公民館
6月14日㈫ 13時30分～16時30分 秋芳地域福祉センター
6月21日㈫ 10時～15時 美祢市民会館
問合せ先 美祢市社会福祉協議会 ☎0837(52)5222

行政相談

6月21日㈬ 10時～12時 美祢市民会館
13時30分～16時 美東地域福祉センター
6月28日㈰ 13時30分～16時30分 嘉万公民館
問合せ先 市民課 ☎0837(52)5230

心配ごと相談 毎週水曜日13時30分～16時30分
(※美東地域は16時まで)

6月7日㈫ 美祢市社会福祉協議会、赤郷公民館
6月14日㈫ 於福公民館、秋芳地域福祉センター
6月21日㈫ 美祢市社会福祉協議会、
※美東地域福祉センター
6月28日㈰ 美祢市社会福祉協議会、嘉万公民館
問合せ先 美祢市社会福祉協議会 ☎0837(52)5222

司法書士による無料法律相談会

6月1日㈫ 13時～15時 美祢市役所
※7月6日㈫ 13時～15時 美祢市役所
(※6月29日㈫予約開始)

弁護士による無料法律相談

6月15日㈰ 13時30分～15時20分 秋芳総合支所
(6月8日㈰予約開始)
問合せ先 市民相談室 ☎0837(52)5230

移動市長室(6月予定) 市長が地域に出向き、市民の皆さんとの意見を直接お聞きします。

美祢市役所 6月21日㈫ 10時30分～11時30分

於福公民館 6月28日㈫ 13時30分～14時30分

美東総合支所 6月21日㈫ 13時30分～14時30分

綾木公民館 6月26日㈰ 13時30分～14時30分

秋芳総合支所 6月26日㈰ 10時30分～11時30分

嘉万公民館 6月28日㈫ 10時30分～11時30分

※先着順に対応させていただきます。また、多数の面会
希望があった場合、1人（1組）あたりの時間を調整
させていただきますことをご了承ください。

各地区の公民館などへは順番に出向きます。

市役所・総合支所から遠い地域にお住いの市民の
皆さん、ぜひこの機会をご利用ください。

問合せ先 秘書課 ☎0837(52)5250

保健だより



育児相談

6月6日㈫ 13時30分～15時 美祢市保健センター
6月15日㈰ 10時～11時30分 美東保健福祉センター
6月27日㈫ 13時30分～15時 秋芳保健センター

1歳6か月児健康診査

6月16日㈮ 13時～13時30分 美祢市保健センター

スペシャルセミナー

6月20日㈫ 13時30分～15時 美祢市保健センター

子育てサークル (時間：10時～11時30分)

6月1日㈫ 豊田前公民館
6月7日㈫ 秋芳保健センター
6月13日㈫ 伊佐公民館
6月14日㈫ 美東保健福祉センター
6月21日㈫ 美祢市保健センター
6月27日㈫ 於福公民館
6月28日㈫ 厚保公民館

離乳食学級

6月21日㈫ 10時～11時30分 美東保健福祉センター

データで
見る
美祢市

まちのうごき (平成29年5月1日)

人口	25,403人	前月比	▲24人
男	11,903人	前月比	▲7人
女	13,500人	前月比	▲17人
世帯数	11,264世帯	前月比	17世帯

()内は県下総数

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
4月中	5(406)	0(5)	7(485)	49(3,132)
累計	22(1,705)	2(19)	37(2,107)	244(12,709)
昨年対比	6(▲29)	2(5)	16(▲27)	▲11(258)

住宅等の耐震診断及び耐震改修に関する補助制度について

市では、既存建物の地震に対する安全性の向上を図るために、昭和56年5月31日以前に着工された建物の耐震診断、耐震改修事業を実施しようとする人に対して、診断員の無料派遣や、事業に要する費用の一部の補助を行います。

1. 補助内容について

	補助対象 ※1	項目	募集戸数 ※2	補助率	限度額
木造住宅	一戸建て木造住宅	耐震診断	10戸	耐震診断員の無料派遣制度を実施 ※3	60万円
		耐震改修	1戸		
多数利用建築物	病院・診療所・幼稚園・保育所・小中学校・高等学校・社会福祉施設等で一定規模以上のもの	耐震診断	1戸	2/3	100万円
緊急輸送道路沿道建築物	震災時に発生する緊急輸送を円滑に実施するため必要な道路（緊急輸送道路）の沿道の建築物で、倒壊により道路を閉塞する恐れがあるもの（木造住宅を除く）	耐震診断	1戸	2/3	100万円

※1：市内にある昭和56年5月31日以前に着工されたもの

※2：申請受付期間内であっても募集戸数の上限に達した場合は受付終了となる場合があります。

※3：一戸建て木造住宅の耐震診断については、無料で耐震診断員を派遣しています。

2. 補助対象者 上記住宅・建築物を所有する人等で市税を滞納していない人

3. 募集期間 6月1日～11月30日

問合せ先 建設課 [☎0837(52)1116]

地域コミュニティの活性化を図る活動を支援するため、平成30年度実施の事業を募集します

美祢市コミュニティ助成事業

地域コミュニティの充実・強化を図ることを目的として、地域コミュニティ活動に対して助成を行うものです。

	事業内容	支援内容
コミュニティ活動施設整備	コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備（建設物、消耗品は除く）	対象経費の10/10以内 (限度額) 250万円
活動拠点整備	区集会所の新設、増築及び補修等	対象経費の1/3以内 (限度額) 新築150万円／増築及び補修50万円
2年以上継続して行う事業	地域環境保全・美化活動	1年目 対象経費の3/4以内 (限度額) 50万円 2年目 対象経費の2/4以内 (限度額) 25万円
	スポーツ・レクリエーション活動	
	文化・伝統活動	
	ジオパーク活動	
	コミュニティビジネス	

※上記は要綱を要約したものです。詳しくは、市ホームページ [<http://www2.city.mine.lg.jp/>] をご覧ください。

※事業の採択については審査会による審査を経て決定します。申請すれば必ず助成されるものではありませんので、

ご注意ください。採択された事業内容によっては、宝くじの普及広報事業の対象となる場合があります。

※事業対象者等申請にあたっては、下記までお問合せください。

応募期間 6月1日～8月9日 17時まで

問合せ先 地域振興課 [☎0837(52)1128]

表紙の説明



5月13日㈯、「にこにこサファリ」がありました。

この行事は毎年にこにこファミリーズが行っているピクニックで、今回は秋吉台サファリランドで行われました。当日の朝は曇り空でしたが、次第に晴れ間が広がり、皆さん動物と楽しくふれあっていました。

にこにこファミリーズは平成7年から運営されており、本年度も会員を募集しています。

次回のイベントはお知らせ欄（8ページ）にあります。

詳細については、「つばみねっと」で検索☆